

安中市

都市計画 マスタープラン

令和7(2025)年6月

つなぎ 紡ぐ
人とまち
魅力あふれる自然と
歴史重ねるまち
あんなか



安中市
Annaka City

概要版

序章 都市計画マスタープランとは

本編 p. 1

◆計画の目的・役割

- 実現すべき具体的なまちの将来像を示します
- 個別の都市計画を決定・変更する際の根拠となります
- 住民と行政の協働によるまちづくりの一步となります

◆計画の目標年次

概ね20年後の令和27（2045）年を目標年次とします。

第1章 安中市の現状・課題とまちづくりの方向性

本編 p. 3

◆安中市の現状

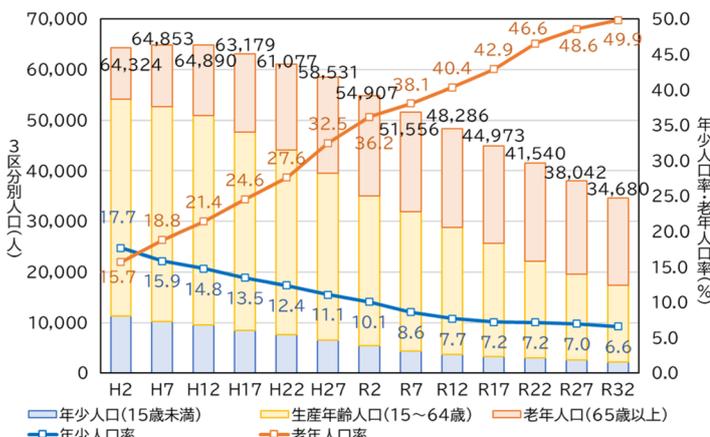


図 将来人口

(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計))

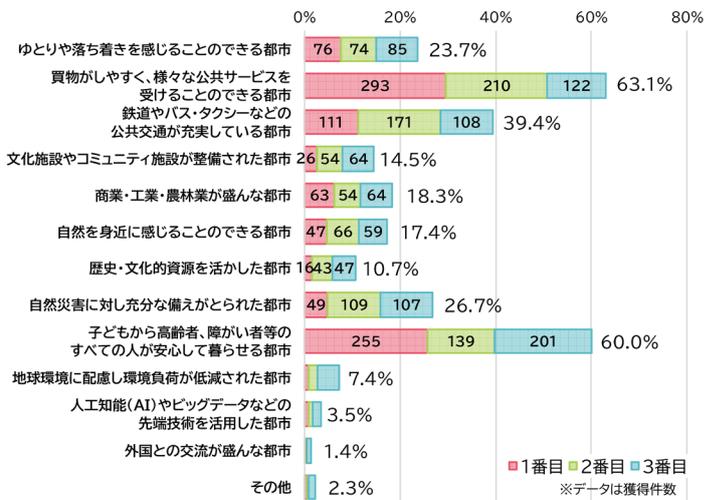


図 理想とする将来像(市民の意向)

人口は減少傾向で、今後一層、人口減少・少子高齢化が進行すると推測されています。

「買物がしやすく、様々な公共サービスを受けられることのできる都市」「すべての人が安心して暮らせる都市」を理想としている人が多いです。

◆まちづくりの課題と方向性

まちづくりの課題

- 土地利用**
 - Ⓜ 都市機能の適切な誘導
 - Ⓜ 市街地における適切な土地利用の誘導
 - Ⓜ 適切な土地利用のコントロールと住環境の保全
 - Ⓜ 観光機能の強化
- 都市交通**
 - Ⓜ 交通ネットワークの形成
 - Ⓜ 誰もが利用しやすい公共交通の充実

- 都市環境**
 - Ⓜ 豊かな水・みどりの自然環境を活かしたまちづくり
 - Ⓜ 良好な住環境の維持・向上
 - Ⓜ 地球環境に配慮したゼロカーボンシティへの取組
- 都市防災**
 - Ⓜ 災害に強いまちづくりの推進
- 都市景観**
 - Ⓜ 雄大な自然環境と歴史・文化の継承

まちづくりの方向性

－将来にわたって持続可能なまち－

- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進し、都市機能や生活機能が集積した拠点の形成と、公共交通による拠点間の連携を図ることで、生活利便性の高い持続可能なまちをつくります。
- ゼロカーボンシティに向けた取組や水・みどりの利活用、また防災・減災対策のもとでの住居の誘導や都市基盤の強靱化など、自然環境と共生した安全・快適なまちをつくります。

◆将来都市像

つなぎ 紡ぐ 人とまち
魅力あふれる自然と 歴史重ねるまち あんなか

◆まちづくりの基本目標

- 目標 1 魅力を高め 多様な人が活動し
いきいきと交流するまち
- 目標 2 多様な移動手段が確保され
誰もが心地よく生活できるまち
- 目標 3 未来を拓く
より暮らしやすく新しいまち
- 目標 4 誰もが安全で安心し
心豊かに暮らし続けられるまち
- 目標 5 歴史・文化を継承し
自然とともに生きるまち



人と人、人とまち、地域と地域がつながり、10年、20年先も住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていくよ!

◆将来都市構造

■土地利用の構成

土地利用の特性に応じて、市域を「エリア」に区分します。

- 市街地エリア
- 田園・集落エリア
- 山林自然環境エリア

■都市の拠点とゾーンの構成

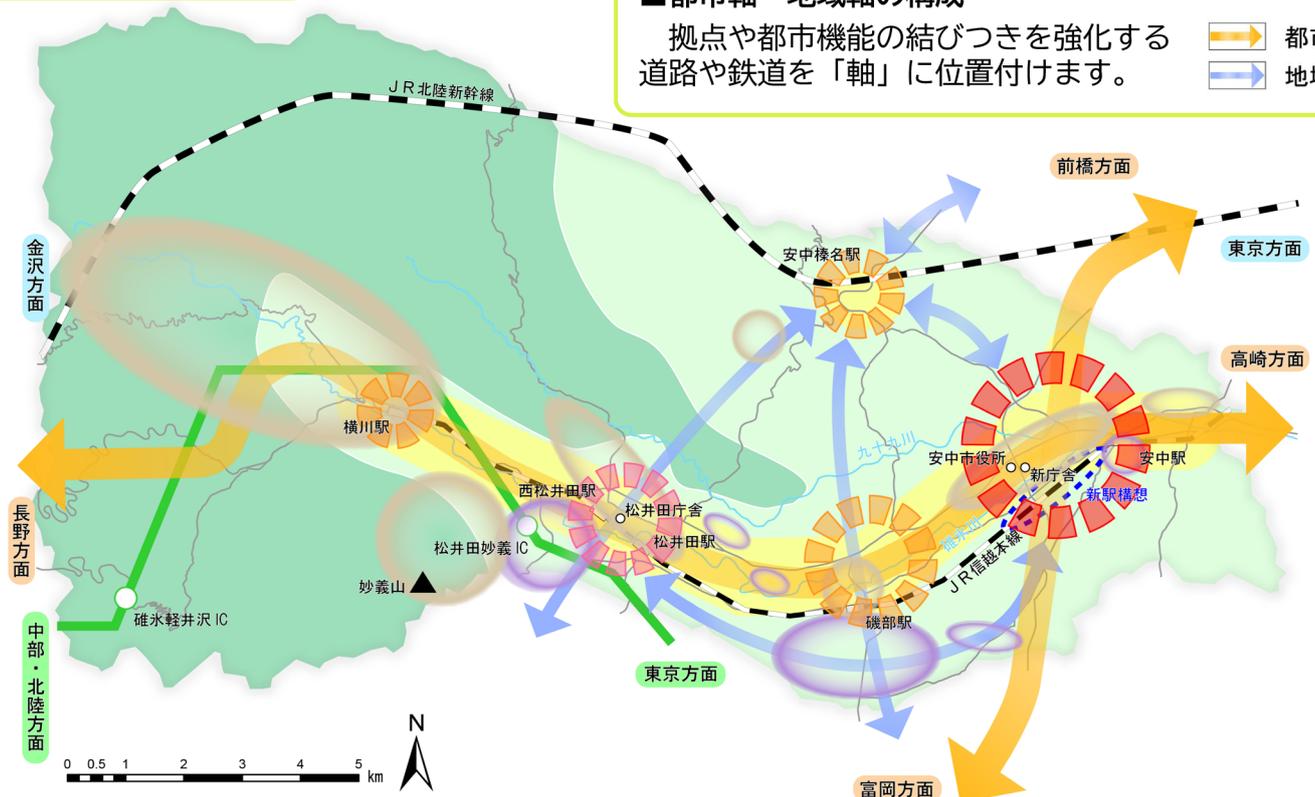
市民生活の中心となる都市機能や生活サービス機能が集積する地域を「拠点」に位置付け、産業や観光、歴史・文化施設などの資源が集積する地域を「ゾーン」に位置付けます。

- 都市拠点
- 地域拠点
- 生活拠点
- 産業振興ゾーン
- 広域観光交流ゾーン

■都市軸・地域軸の構成

拠点や都市機能の結びつきを強化する道路や鉄道を「軸」に位置付けます。

- 都市軸
- 地域軸



第3章 分野別基本方針

◆分野別基本方針について

分野別基本方針は、全体構想で掲げた将来都市像、まちづくりの基本目標及び将来都市構造の実現に向けて、市全体の観点からのまちづくりを計画的に進めていくための、各分野の施策や取組に関する基本的な考え方を示したものです。

コンパクト・プラス・ネットワークの基本方針

- コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を確立し、安全・安心で利便性が高く、居心地が良く歩きたくなる市街地環境を形成
- 各拠点の道路等の都市基盤施設や安全・安心な市街地環境の創出
- 都市活力の維持・向上
- 市全体を網羅する交通機能の確保
- 自家用車に依存しなくても移動できる公共交通ネットワークの形成

【地域拠点】松井田仲町交差点・西松井田駅周辺

- 日常生活に必要な生活サービス機能の誘導
- 交通結節点としての松井田駅・西松井田駅の機能強化と公共交通の利便性向上

【生活拠点】安中榛名駅周辺

- 日常生活に必要な生活サービス機能の誘導
- 公共交通の利便性向上



凡例		

【生活拠点】横川駅周辺

- 様々な手法による生活拠点機能の創出と維持

【生活拠点】原市交差点・磯部駅周辺

- 日常生活に必要な生活サービス機能の誘導
- 公共交通の利便性向上

【都市拠点】安中市役所・安中駅周辺

- 重要な公共施設や生活利便施設等の高次都市機能の集約再配置と機能強化
- 交通結節点としての安中駅の機能維持と設置を検討している新駅による機能強化
- 公共交通の利便性向上

土地利用の基本方針

- 「安中市立地適正化計画」に基づく都市機能及び居住の誘導と、低未利用地の効果的な利活用
- 地区の特性に応じた土地利用の実現と良好な市街地環境の維持・創出
- 新駅構想周辺などの自然環境や営農環境との調和を前提とした新たな土地利用の可能性の検討



主な
取組

「碓氷川右岸西毛広域幹線道路沿道地区」の
近隣商業地域の決定

等

都市交通の基本方針

- 自家用車に依存しなくても移動できる都市交通体系を整備
- 誰もが安全・安心・快適に利用できる持続可能な公共交通体系を創出
- 道路の計画的な整備と長寿命化
- 都市計画道路の必要性及び妥当性を再検証、都市計画を見直すなど持続可能なまちづくりの推進



主な
取組

西毛広域幹線道路の整備・A I デマンド交通の取組
新駅構想に伴うまちづくりの検討

等

都市環境の基本方針

- 自然と調和・共生した都市環境の維持と創出
- 市民や地域住民の憩いの場・交流の場となる公園の施設の長寿命化
- 安全・安心な生活環境の創出
- 地球にやさしい脱炭素の都市の形成



主な取組

E V スタンド（電気自動車用急速充電器）の設置

等

都市防災の基本方針

- 防災と減災の観点から災害に強い都市づくり
- 自然災害により甚大な被害が発生した際の早期復興まちづくり



主な
取組

横川駅隣接地における防災機能を備えた
「道の駅整備」

等

都市景観の基本方針

- 市民生活の豊かさや、市民・観光客等による賑わいを演出
- 土地利用の区分に応じた景観保全・景観形成、景観重点区域の指定や、景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設の指定に向けた継続的な取組の推進



主な
取組

県内初の景観重要樹木「崇台山の大桐」
と崇台山からの眺望景観保全の取組

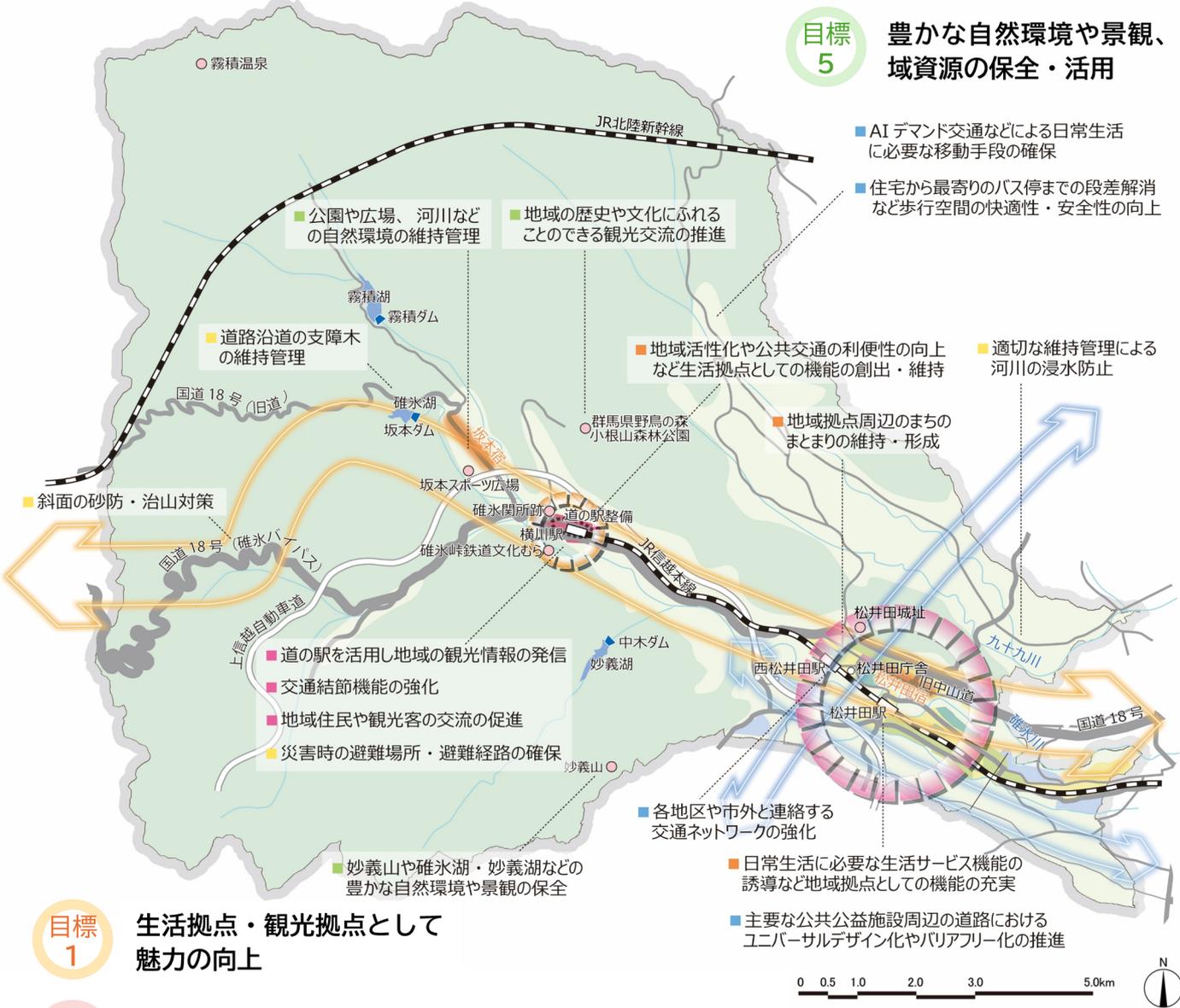
等



松井田地域は、妙義山や湖、碓氷関所跡など、自然・歴史・文化資源の宝庫と言えます！

松井田地域

- 目標 1 地域拠点・生活拠点の維持・拡充
- 目標 2 新たに設置される道の駅を活かしたまちづくりの促進
- 目標 3 誰もが移動しやすい生活交通手段の確保
- 目標 4 安全・安心に暮らせる生活環境の創出
- 目標 5 豊かな自然環境や景観、地域資源の保全・活用



目標 1 生活拠点・観光拠点として魅力の向上

目標 2 都市の産業機能の拡充

目標 3 誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築

目標 4 安全・安心に暮らせる生活環境の創出

目標 5 自然環境や景観の保全・活用と周辺市街地との調和

※土地利用の着色は用地地域とは異なります

凡例			
	都市拠点		地域資源
	地域拠点		ダム
	生活拠点		低層住宅地
	都市軸		中低層住宅地
	地域軸		複合市街地
	宿場		拠点商業業務地
	公共施設		近隣商業地
	観光商業地		工業・流通業務地
	主要幹線道路		沿道サービス業務地
	幹線道路		田園・集落地
	補助幹線道路		自然環境保全・活用地
	鉄道・駅		沿道環境形成地
	河川		高規格幹線道路
	地域境界		

◆市民・事業者・行政の協働によるまちづくり

都市計画マスタープランに示された将来都市像や方針の実現のためには、市民・事業者・行政が協働し地域に根差したまちづくりが必要となります。

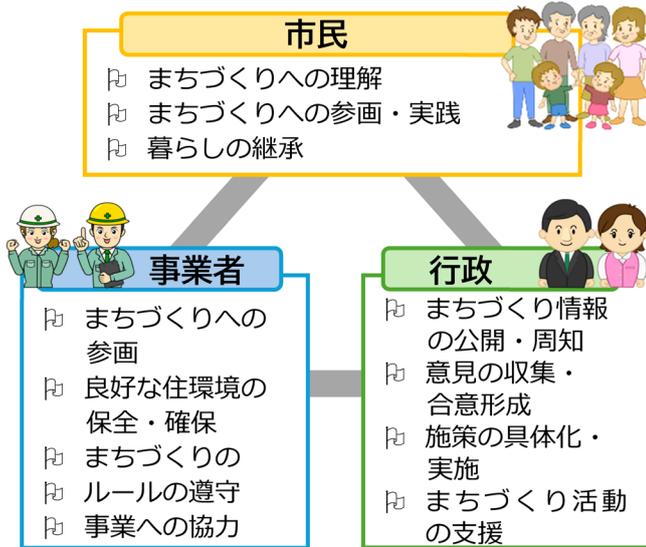


図 協働のイメージ

◆都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランは社会情勢の変化など、計画の条件に大きな変化が生じた場合は必要に応じて見直しを行います。

また、PDCAサイクルに則り、適切な段階で都市づくりの状況を把握することで、計画の進行管理を行います。



図 進行管理 (PDCAサイクル) のイメージ

◆将来都市像の実現に向けた取組

都市計画マスタープランで示す将来都市像や方針の実現に向け、都市計画法に基づき、適切な土地利用の規制・誘導や都市計画事業の実施により、計画的にまちづくりを推進します。

- 土地利用の規制・誘導
- 立地適正化計画と地域公共交通計画の策定

- 都市施設の計画的な整備

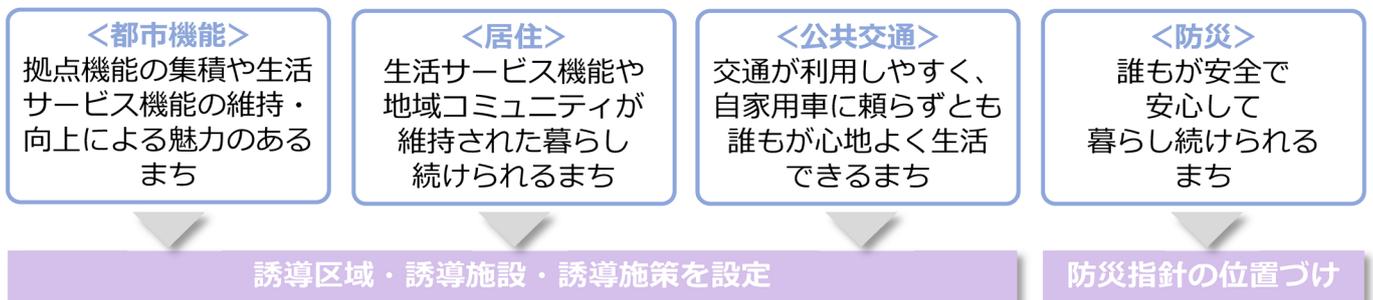


図 立地適正化計画のイメージ

安中市都市計画マスタープラン【概要版】

令和7（2025）年6月発行

発行：安中市

編集：安中市 まちづくり部 都市計画課

住 所：〒379-0192 群馬県安中市安中1丁目23番地13号

電話番号：027-382-1111（内線1211、1212）

FAX：027-381-7018

E-mail：toshikeikaku@city.annaka.lg.jp





はじめに



本市は群馬県の西部に位置し、豊かな自然に恵まれて、特色ある歴史と文化を育みながら発展してきました。

現在市では、新たに策定した「あんなかまちづくりビジョン 2024 第3次安中市総合計画」に掲げる将来都市像の実現に向けて総合的なまちづくりをすすめています。この総合計画に即して策定されるのが、「都市計画マスタープラン」です。都市計画に関する事業や施策を進める上での目標や基本方針を定めるものであり、今後の更なる市の発展に向けた重要な指針となります。交通インフラの整備や公共施設の充実、商業・産業の振興など、多岐にわたる施策を盛り込むことで、地域の活性化に寄与することを目指しています。

近年、人口減少と少子高齢化の進行、地球温暖化等による気候変動など、社会・経済状況が目まぐるしく変化する中で、これからの時代に求められる持続可能なまちづくりが不可欠となっています。本計画では「コンパクト・プラス・ネットワーク」の基本方針のもと、適切な土地利用や公共交通体系の整備、環境への配慮や地域資源の活用、自然災害に対する防災・減災対策など、様々な視点からまちの形成を図るための方針を定めました。「つなぎ 紡ぐ 人とまち 魅力あふれる自然と歴史重ねるまち あんなか」を将来都市像に掲げ、だれもが10年、20年先も安心して住み続けられる安中市を目指します。



結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました市民の皆様、ご尽力いただきました安中市都市計画マスタープラン策定委員会の皆様、慎重な審議を賜りました安中市都市計画審議会の皆様、その他関係者の皆様方に心から感謝と御礼を申し上げます。

令和7年6月

安中市長

岩井 均



目次

序章 都市計画マスタープランとは	1
1 計画の目的・役割	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の目標年次	2
4 計画の構成	2
第1章 安中市の現状・課題とまちづくりの方向性	3
1 安中市の現状	3
2 安中市を取り巻く社会・経済情勢の変化	36
3 まちづくりに係る市民の意向	38
4 まちづくりの課題と方向性	42
第2章 全体構想	47
1 将来都市像	47
2 まちづくりの基本目標	49
3 将来都市構造	50
第3章 分野別基本方針	53
1 分野別基本方針について	53
2 コンパクト・プラス・ネットワークの基本方針	54
3 土地利用の基本方針	59
4 都市交通の基本方針	65
5 都市環境の基本方針	71
6 都市防災の基本方針	77
7 都市景観の基本方針	83
第4章 地域別構想	89
1 地域別構想について	89
2 安中東地域	91
3 安中西地域	101
4 松井田地域	112
第5章 実現化方策	123
1 市民・事業者・行政の協働によるまちづくり	123
2 将来都市像の実現に向けた取組み	125
3 都市計画マスタープランの進行管理	128
資料編	129
1 安中市バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)及び 磯部温泉地区バリアフリー基本構想【概要版】	129
2 策定体制及び経過	133
3 用語解説	138

序章

都市計画マスタープランとは

- ① 計画の目的・役割
- ② 計画の位置づけ
- ③ 計画の目標年次
- ④ 計画の構成



序章 都市計画マスタープランとは

1 計画の目的・役割

都市計画マスタープランは、都市及び地域の望ましい都市像を明らかにし、都市計画として実現していくための方針を長期的な視点に立ってまとめたものです。

また、都市計画道路や公園など、ハード面の整備計画や、用途地域や地区計画などの規制・誘導の手法に加え、実現に向けた市民参加の方向性などを描くものであり、市民参加型のまちづくりを誘導していくための方向性を示すものです。

計画の役割

- 実現すべき具体的なまちの将来像を示します
- 個別の都市計画を決定・変更する際の根拠となります
- 住民と行政の協働によるまちづくりの一步となります

2 計画の位置付け

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に示される市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、市が策定する「安中市総合計画」や、群馬県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即すとともに、市の分野別計画とも整合を図り策定します。

また、用途地域をはじめとした個別の都市計画を決定・変更していく際の方向性、必然性、根拠を示すものとなります。

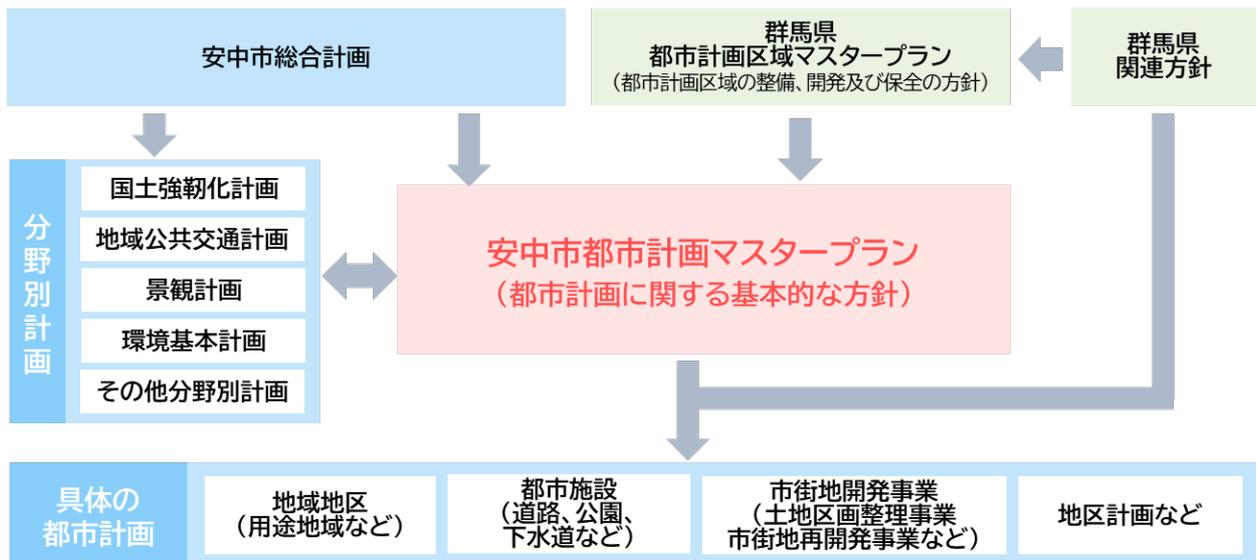


図 都市計画マスタープランの位置づけ

3 計画の目標年次

概ね 20 年後の令和 27（2045）年を目標年次とします。

4 計画の構成

序章

都市計画マスタープランとは

目的や役割など、都市計画の概略を知ること、都市計画マスタープランへの理解を深めます。

第 1 章

安中市の現状・課題とまちづくりの方向性

市の統計データや市民の意向から安中市の現状と課題を把握し、将来のまちづくりの方向性を示します。

安中市の現状

社会・経済情勢

市民意向調査

まちづくりの課題

まちづくりの方向性

第 2 章

全体構想

安中市全体の将来のあるべき姿を示します。

将来都市像

まちづくりの基本目標

将来都市構造

第 3 章

分野別基本方針

将来のあるべき姿を実現するために、都市を構成する 6 つの分野から、基本的な方針を示します。

コンパクト・プラス・ネットワーク

土地利用

都市交通

都市環境

都市防災

都市景観

第 4 章

地域別構想

安中市を構成する 3 つの地域ごとに、地域特性に配慮したきめ細かな構想を示します。

安中東地域

安中西地域

松井田地域

第 5 章

実現化方策

全体構想や分野別基本方針、地域別構想を踏まえ、まちづくりを推進するための考え方や方策・方法を示します。